

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十二月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都新宿区西新宿一丁目二五番一号新宿
センタービル三二階
メルディアホテルズ・マネジメント株式会社
代表清算人 狩野 哲也

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都西東京市東町四丁目一五番一三号
有限会社四喜
清算人 眞野 進方

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

神奈川県横浜市磯子区東町一五番三二号
モンビル三〇五 Recore合同会社
清算人 土橋 旺之助

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

神奈川県川崎市高津区久地二丁目二三一
八一二 ソウエヴンタル株式会社
代表清算人 フォンソウビヨ

解散公告

当社は、令和七年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目一二番七号
株式会社マルキ
代表清算人 清田 崇子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

神奈川県川崎市高津区下作延二丁目三二番
一五一一〇二号ロイヤルシーズン梶ヶ谷Ⅱ
有限会社司悟製作所
清算人 遠藤 旬子

解散公告

当社は、令和七年十二月五日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

神奈川県横浜市神奈川区金港町五一一四
クアドリフォリオ八階
合同会社ジョウバンマネジメント
清算人 常盤 卓也

解散公告

当社は、令和七年十二月二十二日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

神奈川県相模原市南区文京二丁目九一一二
フローリッシュ三〇五号室
合同会社フルオブション
清算人 バトスフドルゴスレン

解散公告

当社は、令和七年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

新潟県長岡市高見町四三三七番地
オンヨネ興産有限会社
清算人 恩田 浩典

解散公告

当法人は、令和七年十二月十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

福井県あわら市花乃杜一丁目一五番二二号
特定非営利活動法人福井陸水生物研究会
清算人 松田 隆喜

解散公告

当組合は、平成二十三年十月二十四日存続期間の満了により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

長野県茅野市湖東二〇三〇番地一
カラマツストープ普及有限責任事業組合
清算人 大谷 敏治

解散公告

当社は、令和七年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

長野県上伊那郡宮田村五三三二番地九
有限会社スカイエム電化
清算人 間瀬 優一郎

解散公告

当社は、令和七年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

静岡県駿河区曲金六丁目一番九号
有限会社ノザキ
清算人 野崎 栄一

解散公告

当社は、令和七年十二月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十六日

静岡県浜松市中央区初生町二二一番地の一六
サクセスセラーズ有限会社
清算人 吉田 正勝

解散公告

当社は、令和七年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

千葉県柏市北柏二丁目22-5
ミドリ安全柏株式会社
代表取締役 井口 裕弘

第48期決算公告

令和7年12月15日
貸借対照表の要旨
(令和7年9月20日現在) (単位：千円)

科	目	金	額
資産部	流動資産	99,297	
	固定資産	2,438	
	資産合計	101,736	
負債純資産及び部	流動負債	65,312	
	流動純資産	36,424	
	固定負債	10,000	
	固定純資産	26,424	
	利益準備金	2,500	
	利益剰余金	23,924	
	その他利益剰余金	(23,542)	
負債・純資産合計		101,736	